

# 令和5年度「びわ湖を美しくする運動（湖東地区）」実施要領

## 1 趣旨

滋賀県では、7月1日を「びわ湖の日」と定めるとともに、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」で「環境美化の日」と定めています。

この日を中心に県、市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、「びわ湖を美しくする運動」が県内各地で多くの県民の皆様の参加のもと実施され、湖東地区では、以下により、県民および企業・団体の皆様と共同して環境美化活動を実施します。

## 2 主催 滋賀県

## 3 共催 彦根市

## 4 活動日時・内容等

○日 時 令和5年6月30日（金）【荒天中止】

受付 9時30分から10時00分

活動終了 11時00分

開会、閉会の挨拶等はいりません。

受付後、順次清掃活動を行っていただき、回収したごみを集積場所に置き、受付場所で清掃用具を返却した方から活動を終了してください。

○集合場所 彦根港 駐車場（駐車スペースに限りがあるため、**できる限り乗り合わせての参加**をお願いします。）

○活動場所 松原水泳場 湖岸

○活動内容 散在するごみ・漂着ごみの回収（粗大ごみは対象としない。）

燃えるゴミ 草木類（回収袋に入る流木含む）、草木類以外の燃えるゴミ、ペットボトル、包装用プラスチック等できれいなもの

不燃ゴミ ペットボトル、包装用プラスチック等で土等がついているもの、缶、瓶

○回収したごみの処理 事務局で分別を行い、彦根市が回収します。

○持参するもの 清掃用具（軍手、回収袋、火ばさみ）は事務局で準備しますが、数に限りがありますので軍手等の持参に御協力ください。

熱中症対策（帽子、タオル、水筒等）となるものも持参してください。

○災害補償 事務局で傷害保険および賠償責任保険に加入します。

## 5 申込方法

しがネット受付サービスから申し込んでください。



申込期限：令和5年6月23日（金）

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/7044149363>



6 中止の確認 荒天中止

中止の場合は、当日 8:40 に滋賀県湖東環境事務所HPにて発表します。

[滋賀県](#) > [県政情報](#) > [県の概要](#) > [滋賀県行政機構](#) > [琵琶湖環境部](#) > 湖東環境事務所

7 集合場所等



地図出典：国土地理院

8 その他

滋賀県建設工事入札参加資格審査の際の「地域貢献活動」として当該清掃活動を実施される場合の必要書類等は担当部局（滋賀県土木交通部監理課）へご確認ください。（事務局での参加証明は行いません）

9 問い合わせ

滋賀県湖東環境事務所 TEL 0749-27-2255

## デジタル地域通貨“ビワコ”が500ビワコもらえます！



滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ビワコ”を導入しています。集めた“ビワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を覚えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、500ビワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！

アプリダウンロードはこちらから



App Store



Google Play



まちのコイン